

明友機工株式会社行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～ 令和6年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：令和4年4月までに男性労働者向けのパンフレットを作成し、子供の出生時に父親が取得できる休暇制度を導入、制度を周知する。

<対策>

- 令和4年3月 制度に関するパンフレットの作成・安全衛生委員会で説明と承認確認、回覧・掲示により周知
- 令和4年3月 制度の導入、不明な内容に対し希望者全職員へ個別に相談説明

目標2：男性が育児休業を取得しやすい環境作りのため、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和4年3月 法に基づく諸制度の調査
- 令和4年3月 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布・回覧

目標3：有期契約労働者を含む全社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり毎月1日以上とする。

<対策>

- 令和4年3月 年次有給休暇の取得状況の把握
- 令和4年3月 計画的な取得に向けて管理職から個別に取得促進の推進を行う